

# 学芸大学駅周辺地区整備計画

平成 21 年 3 月

目 黒 区

# 目 次

<u>はじめに</u> .....	1
1．学芸大学駅周辺地区の特性と課題 .....	3
2．地区整備の基本的な考え方 .....	4
3．地区整備計画 .....	6
4．整備プログラム .....	23

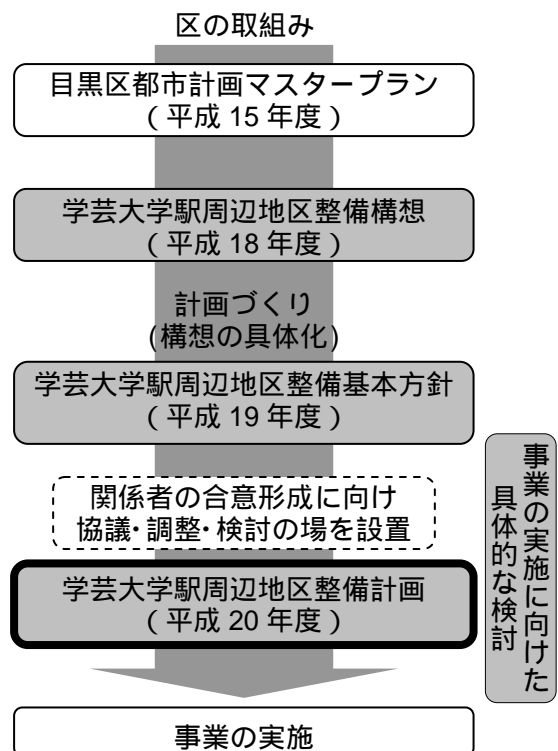
# はじめに

目黒区は、上位計画である「目黒区都市計画マスタープラン」(平成 16 年 3 月策定)における当該地区の位置づけを受け、平成 18 年度に、地元の皆さんの意見をお聞きしながら、地域の実情に応じたきめ細やかな街づくりを進めていくための基本的な街づくりの方向性を示す「学芸大学駅周辺地区整備構想(以下、「整備構想」という。)」を策定しました。

「整備構想」では、“にぎわう商店街、オアシス碑文谷公園、閑静な住宅地の広がり、生活を大切にす 安全・安心なまち”を地区の将来像(目指していく 10 年後の姿)とし、8 つの街づくりの目標、3 つ柱で街づくりの方針を示しています。

平成 19 年度には、「整備構想」で掲げた地区の“目指す将来の姿”を実現するため、段階的かつ計画的な街づくりの指針(整備計画の道しるべ)となる「学芸大学駅周辺地区整備基本方針」(以下、「整備基本方針」という。)を策定し、平成 20 年度は、この「整備基本方針」を指針として、地元の皆さんの意見をお聞きするとともに、関係機関との協議を行いながらより具体的な計画である「学芸大学駅周辺地区整備計画」(以下、「地区整備計画」という。)づくりに取り組んできました。

今後目黒区では、この「地区整備計画」を、学芸大学駅周辺地区整備構想で掲げた地区の“目指す将来の姿”の実現に向けた、総合的かつ具体的な地区整備の指針として位置づけ、地元住民、事業者、関係機関、目黒区等との連携や協力を図りながら、計画の実現に取り組んでいきます。



[役割] “ 駅周辺における魅力的な街の玄関口の形成 ”、“ 商店街の魅力化 ”、“ 安全・安心・快適な歩行者空間の創出 (高齢者や障害者等、誰もが安全に移動等ができる交通バリアフリーネットワークの形成)”、“ 碑文谷公園の魅力や安全性の向上 ” などの実現に向けた整備を進めるための指針となる計画。

地元住民、事業者、関係機関、目黒区等との連携や協力によって、予定されている事業等の機会を捉えて整備を進めるための指針となる計画です。

[期間] 「地区整備計画」は、「整備構想」を基本とするものであることから、計画期間は、「整備構想」の目標年次である平成 28 年度 (2016 年) までの、概ね 10 年間とします。

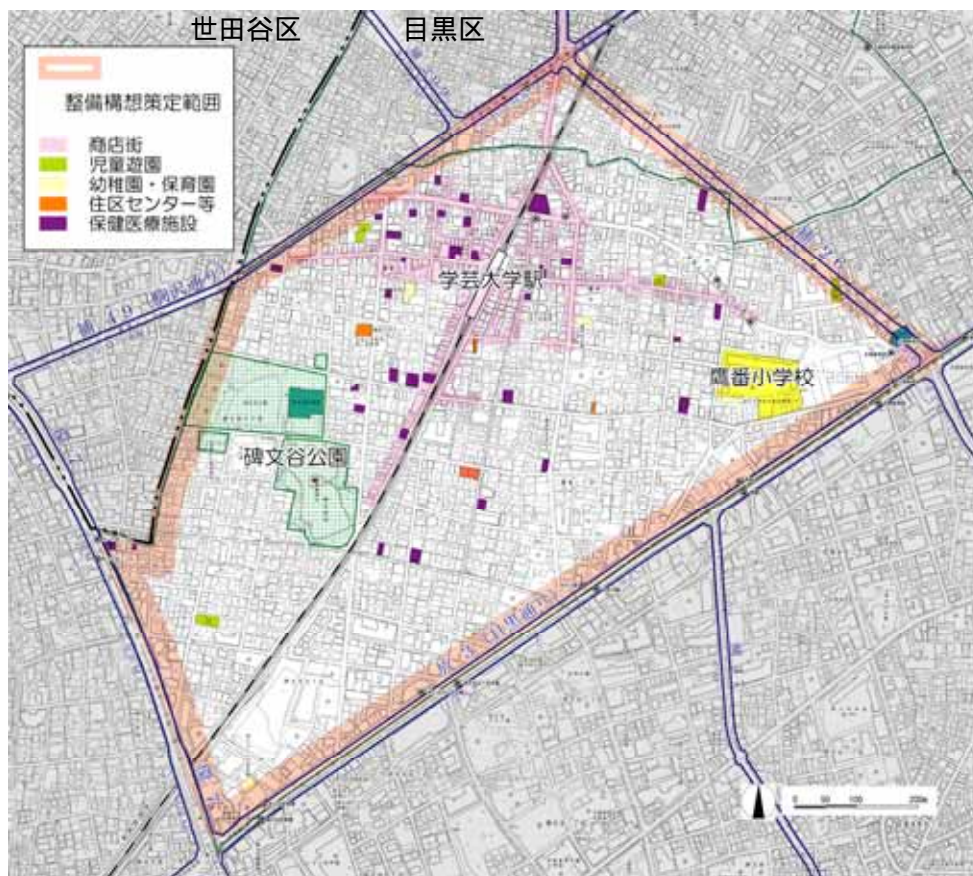
23 年度までに先行的に取組む整備メニューは、具体化して整理します。

長期的に取組む整備メニューは、具体化の方向性を示していきます。

[対象とする地区の範囲] 「地区整備計画」の策定範囲は、「整備構想」の策定範囲とし、「学芸大学駅」及び「碑文谷公園」を中心とする幹線道路 ((環状七号線 (25m)、目黒通り (25m)、駒沢通り (15~20m)、整備が予定されている補助 26 号線 (20m)) に囲まれ、一定の生活圏が形成される「居住環境区域」とします。

居住環境区域：外周道路に取り囲まれ、地区内に無関係な通過交通を排除することが可能な区域。

区域内人口：16,063 人、面積：約 87ha、世帯数：9,530 世帯



# 1. 学芸大学駅周辺地区の特性と課題

「地区整備計画」は、学芸大学駅周辺地区整備構想で掲げた地区の“目指す将来の姿”の実現に向けた、総合的かつ具体的な地区整備の指針となる計画です。

ここでは、現在進められている事業や予定されている事業等との連携や、地元住民、事業者、関係機関、目黒区等との連携や協力を図りながら進める、今後の地区整備の課題を整理します。

## 【地区の特徴】

学芸大学駅周辺地区は、基盤整備がある程度終了した成熟した市街地

学芸大学駅の1日の乗降客数は約6万人と多く、駅周辺は多くの人が行き来する場

駅周辺は放置自転車が多く、歩行の妨げとなっている

「整備構想」実現との関わりが大きい東急東横線の耐震化工事が進められている

賑わう商店街やみどりの多い閑静な住宅地、碑文谷公園など学大ブランドと言える資源がある

4本の主要な道路で囲まれた地区内は、歩いて暮らせる街の要素がある

地区内の殆どの道路に歩道が整備されておらず、また危険な交差点もあり、誰もが安心して歩ける空間が確保されていない

高齢化が進む一方、25歳から40歳までの人口割合は高い

## 【事業機会を捉えた地区整備、及び、多様な主体との連携や協力によって進める

### 今後の地区整備の課題】

1. 駅・交流広場等の一体的整備
2. 駅周辺自転車対策
3. 安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成
4. 碑文谷公園の魅力化
5. 小学校や住区センター、旧六中跡地の福祉機能等の向上
6. 将来の補助26号線の整備を契機とした街づくり
7. 商店街の景観形成
8. 住民が主体となって進めるまちづくり

## 2. 地区整備の基本的な考え方

### (1) 地区整備の基本的な考え方

学芸大学駅周辺地区の地区整備は、「整備構想」で示した“目指す将来の姿”の実現に向け、街づくりの目標や方針のもと、段階的かつ計画的な取組みを進めることを基本とします。

### (2) 地区整備の進め方

「地区整備計画」では、東急東横線の耐震化工事や各種公共事業に併せて、事業内容、事業者、及びスケジュールなどを定めます。

対象期間のうち、現在の実施計画期間である平成23年度までを「前半」、平成24年度からの5年を「後半」として取組みに着手していきます。

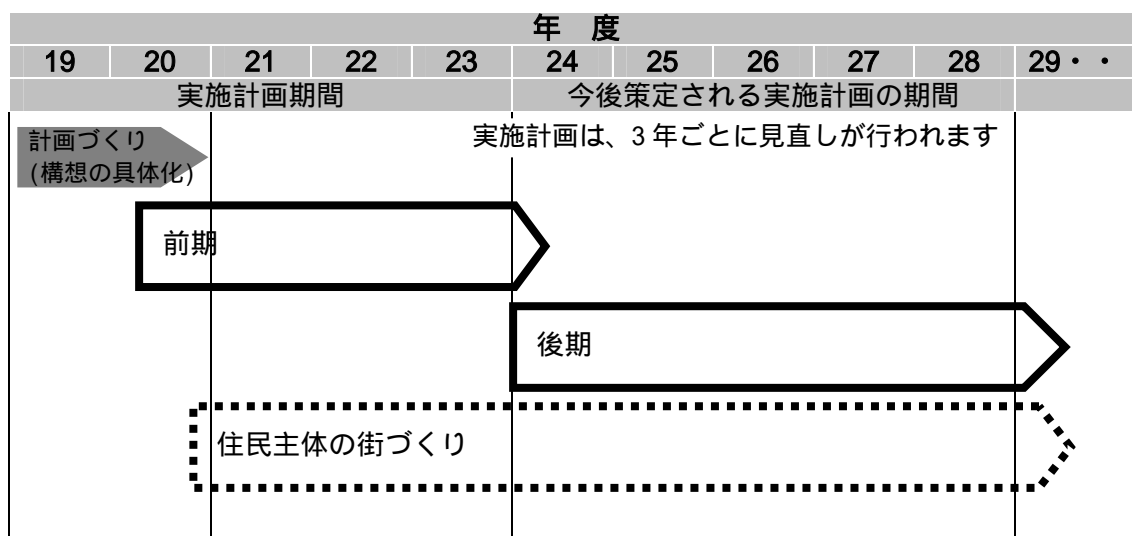
#### 前期（平成23年度まで）の進め方

現在進められている東急東横線の耐震化工事と関連した取組みや目黒区が実施主体として取組む事業は、国の制度などを活用して先行的に事業を進めます。

#### 後期（平成28年度まで）の進め方

長期的に取組むべき事業などは、関連する動きを見ながら、関係機関との具体的な協議・調整や、支援制度などを有効に活用した取組みを、住民等との協力により進めます。

また、住民が主体となって進める街づくりは、街づくりの機運を高めながら、段階的、継続的な取組みを進めます。



### (3) 今後の取組み

「地区整備計画」は、平成 28 年度（2016 年）までの、概ね 10 年間で取組む内容を整理しています。

“23 年度までに先行的に取組む整備メニュー”は、具体化して整理していますが、「検討のための調査や研究が必要なもの」、「技術的な検討が必要なもの」、「関係機関との調整が必要なもの」や「地区住民や利用者の意向把握や合意形成が必要なもの」等の長期的な対応が必要な項目については、引き続き検討等を行っていくことが必要です。

そのため、今後の検討等に引き継がれた項目については、計画策定にあたっての地元の皆さんからの意見や関係機関との協議結果等を念頭に、今後の検討等を進める上での「参考となる検討の方向性」や「取組み課題」を「今後の取組み課題」として、『3. 地区整備計画』の中で整理していくこととします。

また、今後区は、この「地区整備計画」をもとに、“事業実施に向けた取組み”や“事業実現に向けた関係機関等との協議・調整”等、具体的な取組みを進めることとなります。

この具体的な取組みの実施においては、個別に関係者の合意形成に向けた協議・調整・検討の場の設置を行うなど、関係者をはじめ、地元の皆さんの意見をお聞きするとともに、関係機関との協議を行いながら進めていくことを基本とします。

なお、具体的な取組みの進行管理は、この「地区整備計画」に基づいて行うことを基本とします。

「地区整備計画」の策定経緯を踏まえ、懇談会の設置等による取組みの継続を図り、関連する事業の動きなどを見ながら、地区整備の進行状況、街づくりの機運の高まり、技術の進展等により、必要に応じて適切な取組みを行います。





### 3. 地区整備計画

地区整備計画は、「整備基本方針」で示した整備の基本的な方針に基づくアクションプランを中心とした取組みに対し、具体的な事業内容の他、今後の取組み課題を整理します。

具体的な事業内容のうち、東急東横線の耐震化工事等の関連する事業などと併せて先行的、または調整しながら取組むものについては、事業を行う主体、目標年次を、「4.整備プログラム」で示していきます。

次ページ以降の【具体的な内容】で記載した“事業内容”のうち、網がけのある項目は、『学芸大学駅周辺地区交通バリアフリー整備計画』においても記載を行っています。次ページ以降に記載のある“ルール”は、地元住民等が主体となって作成又は導入する“地元のルール”を意図しています。

#### プラン 1 . 駅・交流広場等の一体的整備

学芸大学駅コンコース及び東西駅前広場(道路)は、多くの人々が行き来するとともに、人々が集まり交流する「街のシンボル(顔)」となる場所です。

そのため、駅コンコース及び東西駅前広場は、放置自転車を排除するとともに、鉄道高架下も含めてバリアフリー化を図り、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全に安心して通行し、利用できる広場等の形成を目指します。

また、魅力的なまちの玄関口とするために、鉄道高架下の商業空間と併せて、周辺の景観やデザインに配慮し、一体的な空間としての整備を検討します。

なお、駅コンコースと東西駅前広場(道路)における整備内容のうち、現在進められている東急東横線の耐震化工事にあわせて行うことが効果的な事業は、鉄道事業者と協議・調整を行い進めていきます。

##### 【整備計画】

- 憩い、交流、イベント開催、非常時対応等、多機能を持つ交流広場のあり方(機能と形態)の検討
- 駅コンコース及び東西駅前広場等におけるバリアフリー化の推進
- 駅コンコース及び東西駅前広場(道路)の放置自転車の排除の徹底
- 街の玄関口にふさわしい魅力的な景観形成





【具体的な内容】

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4.整備 プログラム」参照
憩い、交流、イベント開催、非常時対応等、多機能を持つ交流広場のあり方(望ましい機能と機能に応じた形態)の検討	・ 駅利用者の意向を踏まえながら、住民、地元商業者、目黒区、東急電鉄等の連携による検討が必要	
<p>本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、鉄道駅及び高架下通路等のバリアフリー化推進</p> <p>車椅子やベビーカー利用者等が安全にスムーズに出入りできるコンコース広場の形成に向けた取組み(東西駅前広場との一体化に配慮した駅コンコース出入口部のバリケードの改良等)</p>	・ 駅前空間のあり方に応じた広場の使い方や施設配置、進入防止パイプの改良の方向性(デザイン、設置位置・間隔、撤去等)等の検討が必要	

〔検討の参考例〕

出入口部バリケードの改良例

- ・ 表示板

(イメージ写真)




- ・ フラワーポット



- ・ 収納式ボラード

- ・ 丸ボラード



事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4.整備 プログラム」参照
<p>本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、鉄道駅及び高架下通路等のバリアフリー化推進（続き）</p> <p>駅コンコース内の歩行環境の整備（東西駅前広場との一体化に配慮した駅コンコース内舗装の凹凸補修、誘導ブロックの改良等視覚障害者（駅改札・通過・東急ストア利用者用）の円滑な移動経路の確保）</p> <p>車椅子使用者等が支障なく利用できる券売機への改良</p> <p>東急ストア店舗出入口（段差解消、誘導ブロックの敷設、出入りの安全性確保）</p> <p>旧百味街通路出入口のバリアフリー化（段差解消、誘導ブロックの敷設、有効幅員・滞留スペース等の確保）</p> <p>バス通りの鉄道高架脇横断箇所における信号機の押しボタンの改良・押しボタン式の表示の明確化、バリアフリー対応信号機への改良、横断待ち滞留スペース確保、誘導ブロック敷設の検討</p> <p>鮫洲・大山線の鉄道高架下横断箇所における横断歩道の設置</p> <p>高架下トイレの案内サインの明確化、バリアフリー化</p> <p>鉄道駅における、ユニバーサルデザインに配慮した総合案内施設の整備検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と協議しながら実現可能な対策の検討が必要</li> <li>案内項目やデザイン、設置位置などの検討が必要</li> </ul>	
<p>広場内・外の安全性確保に向けた“自転車の押しチャリルール”の徹底（詳細は、プラン2導入例参照）</p>		
<p>駅前空間の魅力化、駅コンコース及び東西駅前広場の一体化に向けた、舗装のデザイン統一など、景観的配慮の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺への自転車乗入れ抑制にも資する、駅前空間のあり方に応じた、舗装等の検討が必要</li> </ul>	
<p><u>[ 検討の参考例 ]</u></p> <p>広場内の舗装等の改良例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>美術館のような舗装、しつらえ、ファニチャーの設置等</li> </ul> <p>（イメージ写真）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
<p>鉄道高架の耐震補強工事と併せた、景観に配慮した鉄道高架下商業環境整備</p>		

## プラン 2 . 駅周辺自転車対策

学芸大学駅周辺地区は、自転車利用が多く、歩行者との交錯等、事故発生の危険があるとともに、放置自転車は歩行者の通行の妨げや景観上の障害要因となっています。

このことから、学芸大学駅周辺では、これまで進めてきた放置自転車対策をさらに推し進める必要があります。

学芸大学駅周辺地区では、歩行者の安全性を確保するとともに、“学大らしい自転車利用”を進めるため、駐輪場の整備等ハード施策とともに、駐輪場の利用促進、学芸大学駅周辺地区の自転車利用ルールの導入、自転車の利用抑制等、ソフト施策を総合的に進めます。

### 【整備計画】

- 東急東横線高架下等の駐輪場の整備
- 駅周辺における歩行者の安全を守るための自転車利用ルールの導入
- 総合的な放置自転車対策の実施  
(・駐輪場の利用促進 ■ □  
・放置自転車禁止区域の検討 ■ □  
・短時間駐輪場所の確保等)
- 自転車利用の抑制（徒歩へのシフト促進）



### [ 自転車利用ルールの導入例 ]

「歩行者が多いところでは自転車から降りて押す」

このルールは、目黒区内の西小山商店街でも導入されており、福岡県天神地区では「押しチャリ」として取組みが行われています。



「押しチャリ」という言葉は、「押す自転車」と博多弁の「押しちゃりい（押してください）」と自転車を「チャリ（チャリンコ）」と呼ぶのをかけて造られた造語です。

「歩行者がいるところでは自転車のスピードを落とす」



福岡天神地区の「押しチャリ」サイン

【具体的な内容】

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4.整備 プログラム」参照
<p>本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」などに沿った、自転車対策の推進</p> <p>鉄道高架下を活用した利用者の安全・安心・快適な駐輪場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荷捌き車両と交差しない出入口、出入口付近の歩行者等との交差の危険回避（視認性の向上等）</li> </ul> <p>「放置自転車対策基本計画」に基づく駐輪場及び集積場の整備検討</p> <p>民間駐輪場整備に関する助成制度の周知</p> <p>安全・安心・快適な歩行者空間形成のため、自転車利用ルールを導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出入口部及び斜路の安全対策の検討が必要</li> <li>・ 用地の確保が必要</li> <li>・ キャンペーンの実施による自転車利用ルールやマナー啓発</li> <li>・ 自転車利用ルールの導入は、商店街等との話し合いを進めながら具体化を図る</li> </ul>	
 <p>西口第一駐輪場、西口第二駐輪場、高架下新設駐輪場、東口駐輪場、自転車利用ルール導入対象エリア</p>  <p>徒歩への転換促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポスターの作成 啓発活動等、区、事業者、商店街の協力体制が必要</li> </ul>	
<p>新設駐輪場の整備完了時期と併せた、駐輪場の利用促進、駅コンコース内及び東西駅前広場内の放置自転車対策の徹底、放置自転車禁止区域の検討、放置自転車撤去方法の工夫（即撤去）、商店街等と協力した短時間駐輪場所確保の取組み等、総合的取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マップ作成 周知誘導 取締り等、区、事業者、商店街の協力体制での取組みが必要</li> <li>・ 実態に即した料金設定の検討が必要</li> </ul>	



## プラン 3 . 安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成

学芸大学駅周辺地区は、歩行者優先のまちづくりを目指していますが、自動車交通量の多い狭い道路や、主要な歩行者動線と自動車動線が交差する危険な交差点など、歩行者の安全性の確保にむけた対策が必要な箇所があります。

そのため、歩行者通行帯の明示等や危険な交差点の交通安全対策、スピード抑制等の交通安全施設の充実を図るとともに、地区内の歩行者空間のバリアフリー化を推進します。

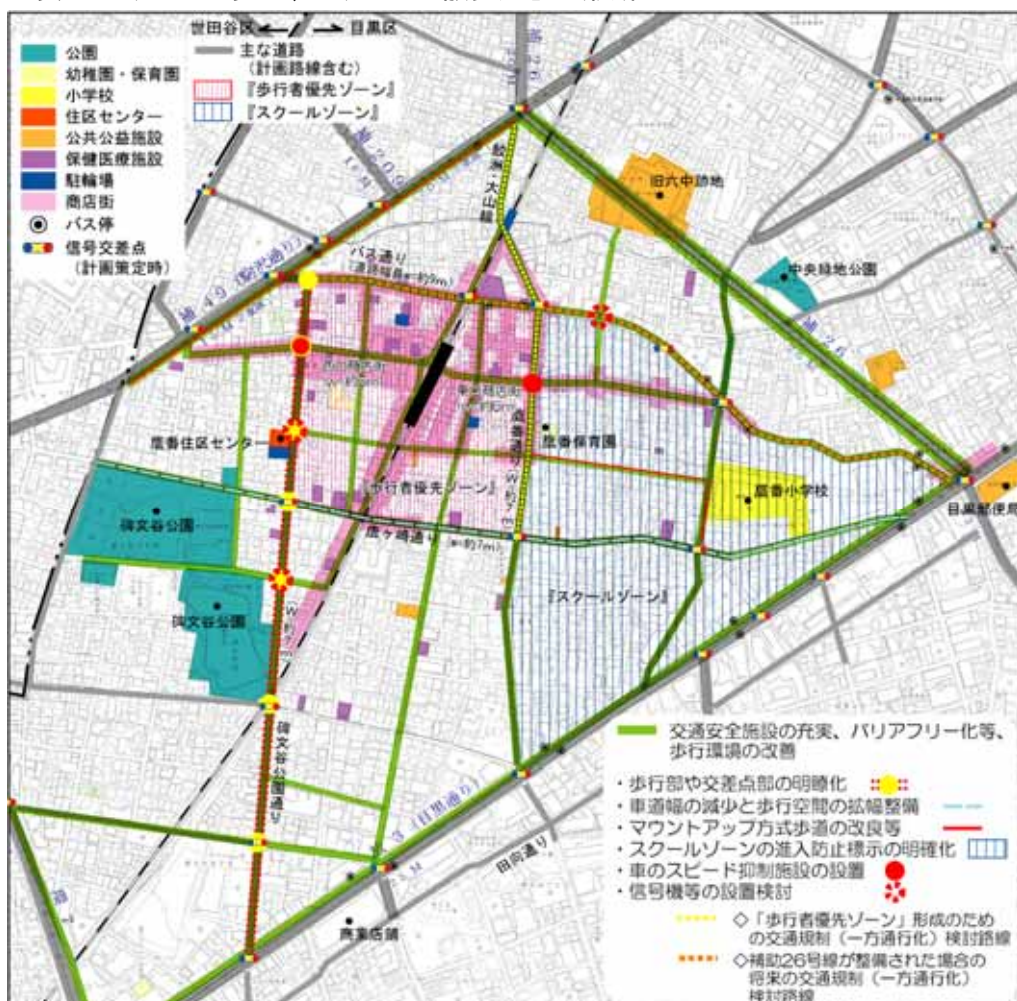
また、地区内の安全性を高めるため、幹線道路から地区内への自動車交通の流入制限や地区内の交通規制等の検討を進めます。

特に、歩行者交通が多い駅周辺は、歩行者が安全に安心して快適に歩行できるように、「歩行者優先ゾーン」の形成に向けた、歩行者優先の整備を進めます。

なお、交通規制等の検討にあたっては、周辺に及ぼす影響を考慮しながら進めていきます。

### 【整備計画】

- 交通安全施設の充実
- 主要な歩行者ルートへのバリアフリー化の推進
- 「歩行者優先ゾーン」形成のための交通規制などの検討
- 安全でみどりの多い、「みどりの散歩道」の形成



【具体的な内容】

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4.整備 プログラム」参照
<p>本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、交通安全施設の充実等、主要経路の歩行環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガードレールやマウントアップ方式の歩道設置箇所のうち、有効幅員が狭くなっている経路や段差などのある箇所は、改良を推進する</li> <li>・白線のみでの主要経路は、カラー舗装化などを推進する</li> </ul>		
<p>主要経路上における歩行者空間のカラー舗装整備・改良の段階的取り組み</p> <p>碑文谷公園通りにおける、歩行部や交差点部における歩行者空間の明瞭化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者空間におけるカラー舗装化の他、ガードレールの改良、交差点部におけるハンプの設置等、実証実験の実施も視野に入れた検討が必要</li> </ul>	
<p>「学芸大学駅周辺地区整備計画」の交通規制と連動させた歩行者空間の拡幅や交通安全施設等の整備</p>		
<p>唐ヶ崎通りにおける、車道幅の減少と歩行空間の拡幅整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両制限などの交通規制も併せた検討が必要</li> </ul>	
<p>最も危険度が高い鷹番通りなどの自動車交通規制（一方通行化など）に向けた関係機関協議等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制による周辺道路（鷹番小学校前の通りなど）への影響を視野に、交通のシミュレーション等による自動車交通の流れの変化を踏まえた検討が必要</li> <li>・沿道住民の理解が必要</li> <li>・バス通りは、補助26号線が整備された場合の将来の交通規制の検討が必要</li> </ul>	
<p>鷹番小学校通学路（歩道設置箇所）マウントアップ方式歩道のすり付け段差や横断勾配の改良、歩道幅員の改善</p>		
<p>設置済みガードレールの改良等による歩道幅員の確保の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガードレール改良等の方策検討が必要</li> </ul>	
<p>目黒通りや駒沢通り歩道のバリアフリー化</p>		
<p>補助26号線が整備された場合の歩道のバリアフリー化に向けた検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化の具体策について、関係機関に働きかけていくことが必要</li> </ul>	
<p>スクールゾーンの進入防止標示の明確化</p>		
<p>主要経路上における荷捌き車両や違法二輪車対策の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験等による荷捌きスペースの確保、荷捌きのルール化、共同集配等への取り組み、規制強化等、商店街と協力しての地区の実態に即したルール化の検討が必要</li> </ul>	

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4.整備 プログラム」参照
<p>本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、東西商店街等の歩行環境、交差点部等の道路横断環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人が往来する東西商店街は、ハード施策とともに、ソフト的な取組みを推進する</li> <li>・交差点部は、自動車の一時停止を基本とした交通規制策を検討する</li> </ul>		
<p>東・西商店街と主要な車の通り(「歩行者優先ゾーン」外周道路(碑文谷公園通り、鷹番通り))との交差点部への車のスピード抑制施設の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者優先の交差点形状の検討が必要</li> </ul>	
<p>東・西商店街等の道路上の放置自転車や看板類、コード、商品の撤去及び撤去に向けた地域ルールの作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車は、区、商店街関係者、住民が協力しながら取組むことが必要</li> <li>・はみ出し商品等は、商店街関係者を中心に取組むことが必要</li> </ul>	
<p>各店舗出入口部のバリアフリー対応の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街、区の協力が必要</li> </ul>	
<p>鷹番住区センター、碑文谷公園前、旧六中跡地南バス通り交差点等、主要経路上の、車の交通量の多い道路横断箇所における信号機(押しボタン式)等の設置検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協議しながら、信号機等の設置検討が必要</li> </ul>	
<p>補助 26 号線が整備された場合の横断環境整備に向けた検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協議しながら、横断箇所やバリアフリー化等の検討が必要</li> </ul>	
<p>本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、誘導・案内表示等の整備検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導のシステムや案内表示のデザイン、位置などの検討が必要</li> </ul>	
<p>主要施設や駐輪場への誘導・案内表示の整備検討</p>		
<p>分かりやすく、かつ統一された案内表示板や路面表示の設置検討</p>		
<p>ちょっと休めるスペース確保の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街関係者などの協力も得ながらの検討が必要</li> </ul>	
<p>安全でみどりの多い「みどりの散歩道」の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートの安全性確保の検討が必要</li> </ul>	



## プラン 4 . 碑文谷公園の魅力化

地元のオアシスである碑文谷公園は、地区外の公園や緑道（中央緑地公園やすずめのお宿緑地公園、立会川緑道等）などを結ぶ「みどりの散歩道」のルート上の拠点になっており、多くの人が利用しています。

そのため、第一次避難場所として、安全性・防災機能の向上などを図るとともに、予定されている碑文谷体育館の改修及び耐震化工事や碑文谷公園のバリアフリー化等を進め、誰もが安全に安心して利用できる公園づくりを進めます。

### 【整備計画】

- 第一次避難場所としての、碑文谷公園の安全性・防災機能の向上
- 機能向上のための碑文谷体育館の改修及び耐震化
- 碑文谷体育館及び碑文谷公園のバリアフリー化
- みどりの拠点としての機能の向上



出典：碑文谷公園ガイドマップ

【具体的な内容】

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4.整備 プログラム」参照
碑文谷体育館の改修及び耐震化		
<p>本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、碑文谷体育館及び碑文谷公園のバリアフリー化の推進</p> <p>公園出入口部及び園路の段差解消等の推進(段差の解消、出入口部の視認性確保、進入防止柵の改良、案内施設の設置)</p> <p>公園南北連絡出入通路横断部の車のスピード抑制・飛び出し防止対策等</p> <p>公園出入口及び公園内施設への案内・誘導の検討</p> <p>碑文谷体育館出入口部における誘導ブロックの敷設</p> <p>碑文谷体育館内のバリアフリー化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者等の意向の反映に配慮した計画検討が必要</li> </ul>	
下水道管直結型トイレの整備		
防犯や安全性に配慮した公園内の樹木管理、遊具やトイレの安全対策、水質改善策の継続等、碑文谷公園内の安全性の向上		
公園利用の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存施設の有効利用、共同イベントの開催など、多様な地域の組織等の協力による検討が必要</li> </ul>	

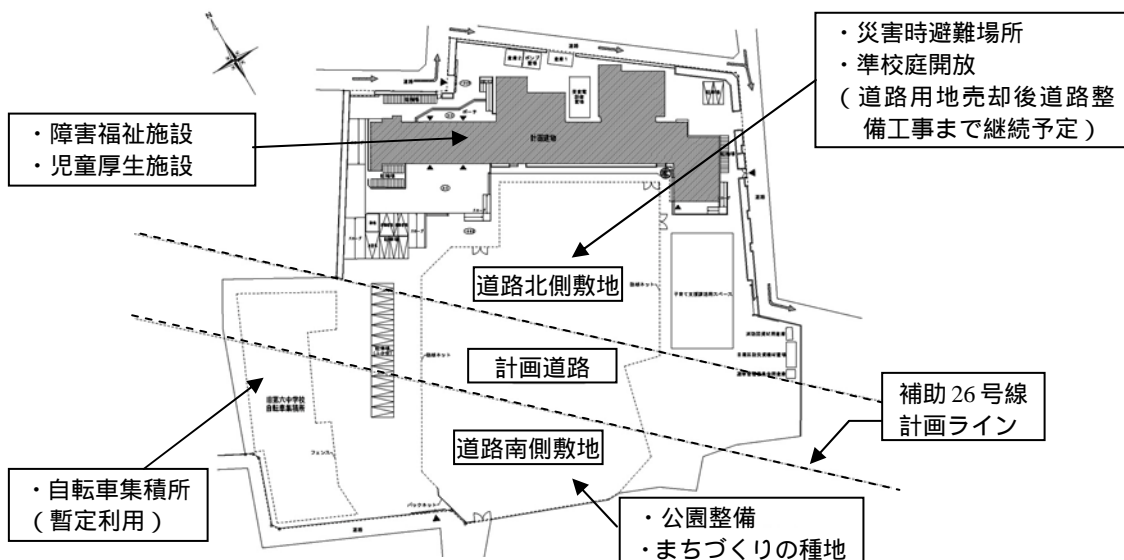
## プラン 5 . 小学校や住区センター、旧六中跡地の福祉機能等の向上

鷹番住区センターや第一次避難場所となる鷹番小学校や旧六中跡地は、地域の人々のコミュニティや福祉を支える拠点として、誰もが安全に安心して利用できる施設づくりが必要です。

そのため、各施設の状況に応じて出入口部のバリアフリー化や防災施設の整備等、福祉機能や防災機能の向上に向けた取組みを進めます。

### 【整備計画】

- 鷹番小学校の防災機能の向上
- 鷹番住区センターや鷹番小学校、旧六中跡地のバリアフリー化
- 旧六中跡地の福祉機能の充実



### 【具体的な内容】

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4. 整備 プログラム」参照
鷹番小学校における下水道管直結型トイレ及び災害時用学校井戸の維持・管理		
本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、鷹番住区センター、鷹番小学校、旧六中跡地等のバリアフリー化		
鷹番小学校出入口部等の段差等の解消		
鷹番住区センターの施設出入口部の誘導ブロックの視認性の確保		
旧六中跡地への安全なアクセス経路の確保及びルート上における案内サインの設置検討	・ 案内サインの位置やデザインなどの検討が必要	
旧六中跡地の整備と併せた、施設のバリアフリー化、及び、施設出入口部の段差等の解消（段差の解消、グレーチング幅の改良、誘導ブロックの整備）		
旧六中跡地の利用計画に基づく、既存校舎・敷地の有効活用		

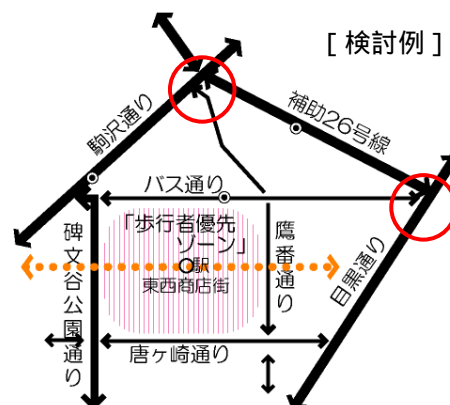
## プラン 6 . 将来の補助 26 号線の整備を契機とした街づくり

現在事業中である補助 26 号線の整備は、学芸大学駅周辺地区の街づくりに大きな影響を与えるものです。

そのため、整備にあたっては、交通の安全性や環境やみどりへの配慮、沿道環境への配慮を行いながら進めることを、東京都とともに協議、検討等を行っていきます。

### 【整備計画】

- 地区内の安全性向上に向けた、将来の自動車交通の流れの検討
- 既存道路との交差点等の安全対策
- 公共交通機関との乗り換え等利便性向上の検討
- 道路整備と併せた街路樹の整備
- 環境やみどりに配慮した一体的街づくりの検討



### 【具体的な内容】

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4. 整備 プログラム」参照
地区内の安全性を高めるため、将来の自動車交通の流れの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期的な交通規制策の検討と併せた検討が必要</li> </ul>	
接続する目黒・駒沢通りとの交差点をはじめ、接続する既存道路との交差点等の改良検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接続する目黒・駒沢通りとの交差点については、安全性確保に向け、補助 26 号線の整備事業の進捗に併せて、バス通り(区道)や鮫洲・大山線(都道)の取り付け部の改良等の検討が必要</li> <li>・ その他、既存道路との交差点は、生活動線のネットワークに配慮した検討が必要</li> </ul>	
バス停における安全・快適な待ち合いスペースやタクシー乗り場確保の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期的な交通規制策の検討と併せて、将来の利用形態も視野に入れた公共交通のあり方の検討が必要</li> </ul>	
道路整備と併せた道路や沿道部のみどりが充実した空間形成(公園・街路樹等、道路植栽の整備)の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿道街づくりと併せた検討が必要</li> </ul>	
沿道街づくり等の検討準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係権利者への働きかけが必要</li> </ul>	
沿道宅地外構部のみどりの充実など、景観上の配慮への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿道住民等による沿道街づくりの検討が必要</li> </ul>	

## プラン 7 . 商店街の景観形成

学芸大学駅周辺の商店街は、目黒区内第 3 位の商業集積を有し、通勤、買い物客やまちを訪れる人々で賑わう商店街ですが、道路を横断する電線をはじめ、電柱、屋外広告物、路上の放置自転車、商品のはみ出し等が景観阻害要素となっています。

また、電柱、放置自転車や看板、商品のはみ出し等は、安全な歩行を阻害する要素でもあることから、総合的な改善が必要です。

地区の景観形成上の課題解決のためには、電線類の地中化とともに放置自転車・はみ出し商品の撤去が有効と考えられます。

しかし、電線類の地中化の実現にあたっては、学大の商店街には歩道がないことから、現在の道路以外で地上機器（箱型トランス）の設置場所の確保が必要となります。

そのため、学芸大学駅周辺の商店街における電線類の地中化については、今後、商店街関係者等・区・電気・通信事業者等とが連携して技術的な調査・研究、協議・調整を進めます。

また、道路のカラー舗装化、標識類や屋外広告物の統一等、商店街の良好な景観形成に効果的な施策については、商店街事業者、区が適正な役割分担のもと、地元住民の意向を踏まえながら進めていくこととします。

### 【整備計画】

- 商店街関係者等による電線類の地中化の実現化検討
- 放置自転車・路上の看板類やはみ出し商品類の撤去
- 路面デザイン、街路灯の検討
- 屋外広告物の配置、デザインの統一等、美しい景観形成に向けた商店街活動の取り組み強化

### 【具体的な内容】

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取り組み課題	「4.整備 プログラム」参照
電線類の地中化の実現に向けた、商店街関係者・区・東京電力等と連携した技術的な調査・研究、協議・調整	・ 地元住民意向の反映に留意しつつ、関係者が連携して具体的な調整等を行うことが必要	
放置自転車・路上の看板類やはみ出し商品類の撤去	・ 放置自転車は、区、商店街関係者、住民が協力しながら取組むことが必要 ・ はみ出し商品等は、商店街関係者を中心に取組むことが必要	
美しい景観形成に資するものとして、商店街事業者、区が適正な役割分担のもと、街路灯、標識、道路舗装等の検討を実施	・ 路面舗装の改良と併せて、排水の位置や舗装の機能、誘導ブロックの敷設等についても検討が必要	

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4.整備 プログラム」参照
美しい景観形成に向けた、屋外広告物等の配置、デザインの統一に向けた、ルール化検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街関係者の機運を高めながら段階的に取組むことが必要</li> </ul>	
各商店街の個性を活かした街並み景観形成のルール化 ・ 建物の高さやデザイン、ファサード（店舗などの正面）、店舗前空間、広告物などのデザインガイドラインの作成など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街関係者の機運を高めながら段階的に取組むことが必要</li> </ul>	
ルールに基づく店構えの整備や緑化の推進 ・ 学芸大学駅前の商店街のあり方検討 ・ 店舗更新、建替えなどと併せた店構えの整備 ・ 生垣化、屋上・壁面緑化など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風俗店の立地規制等も含めた検討が必要</li> <li>・ 商店街関係者の協力を得ながらルール化ルールに基づく取組み実施が必要</li> </ul>	
駅前のゆとりある広場空間確保に向け、共同建替えなどに併せたオープンスペース、壁面後退などによる広場空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期的な取組みが必要</li> </ul>	
交流拠点における地区の魅力発信に向け、多様な情報発信機能の充実 ・ イベントや販売促進に向けた商店街の新たな挑戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街関係者の協力を得ながら商店街情報やイベント情報、おすすめスポットの情報発信等に取組むことが必要</li> </ul>	
買い物客や高齢者がちょっと休めるスペースや子どもたちが遊べる空間確保		





## プラン 8 . 住民が主体となって進めるまちづくり

学芸大学駅周辺地区は、敷地面積にゆとりある低層住宅地が形成されており、これらの環境を守ることが必要であるとともに、住宅地の空間・景観を豊かにする緑の減少が見られることから、緑の保全・創出を図ることが必要です。


“住まいの環境の保全”、“みどりの保全・創出”、“防災・防犯の取組み”、“環境に配慮した取組み”等は、住民や既成組織が中心となり、区と連携・協力し継続的に取組むことが必要です。

そのため、学芸大学駅周辺地区では、「地域街づくり条例」を有効に活用して、住民が主体となり、障害者やお年寄りだけでなく、将来の自分、家族、子ども、妊婦さんなど、皆が安心して暮らし続けることのできる街づくりを進めます。

### 【整備計画】

- 地域ルールの検討とルールに基づく取組みなどによる良好な住環境の保全
- 地域ぐるみの防災対策の推進
- 死角の排除や地域パトロールの実施など、身近な取組みによる防犯対策の推進
- 環境に配慮した取組みの推進
- 「地域街づくり条例」を活用した、組織化等への取組み

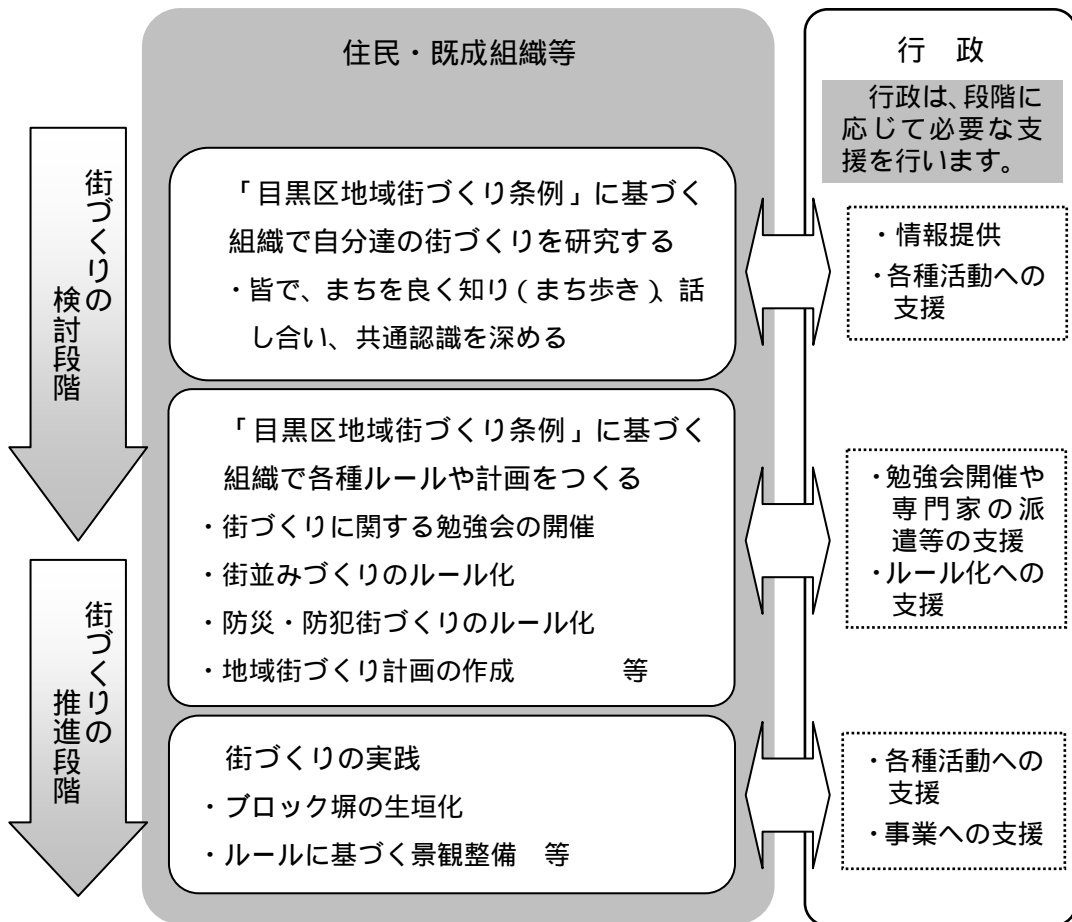
### 【具体的な内容】

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4. 整備 プログラム」参照
[ 良好な住環境の保全 ]		
防災上の問題、景観の悪化、緑の減少などを防ぐため、みどりの多い、敷地面積にゆとりのある閑静な低層住宅地における建物の高さの制限や敷地細分化の防止に向けたルール化の検討	・ 実態に即したルール化等が必要	
みどりの多い住宅地における、建替えなどに伴うみどりの減少抑制	・ 実態に即したルール化等が必要	
一般住宅地等における、緑化等のルール化、ルールに基づく緑化等の推進 ・ 生垣化、屋上・壁面緑化など	・ 個人の主体的な取組みが必要 (イメージ写真)	



事業内容 ハード施策、 ソフト施策	今後の 取組み課題	「4.整備 プログラム」参照
[ 良好な住環境の保全 ]( 続き )		
<p>一般住宅地や沿道複合地での、集合住宅などの建設における周辺住環境との調和誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発に伴う緑化の推進</li> <li>・ 建築物の形態の調和</li> <li>・ ごみ出し等のマナー向上</li> </ul>		
[ 防災強化 ]		
鷹番住区センター周辺や小学校周辺住宅地におけるみどりの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の主体的な取組みが必要</li> </ul>	
避難路となる、幹線道路の沿道敷地のブロック塀の改善や建築物の耐火・耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の方の協力が必要</li> </ul>	
狭隘道路の解消、隅切りの改善や住宅の耐震化促進など、区の助成等を活用した防災対策への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の主体的な取組みが必要</li> </ul>	
住民、事業者、各種団体等による、より身近な「地域防災計画」の作成		
住民、事業者、各種団体等が一体となった、地域での防災対策の推進		
[ 防犯強化 ]		
民家の植栽の剪定など、公園周辺や通学路をはじめとする住宅地内の死角の排除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の主体的な取組みが必要</li> </ul>	
登下校時の交通指導や巡回活動などによる、地域パトロール、見守りの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の方の協力が必要</li> </ul>	
ヒヤリ・ハット図の更新などによる危険な箇所の把握・排除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の方の協力が必要</li> </ul>	
住区センターや小学校周辺、商店街や駐輪場等における監視システム(防犯カメラ等)の整備などの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の方によるルール化が必要</li> </ul>	
[ 環境 ]		
<p>エコやリサイクル等の身近な取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車利用の抑制、公共交通機関や自転車利用の促進、生ごみ堆肥化、ごみの分別や資源の回収充実など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の主体的な取組みが必要</li> </ul>	
<p>環境に配慮した公共事業の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸透性の高い舗装や低騒音舗装、リサイクル素材などの有効活用</li> <li>・ 計画、設計、施工の各段階における環境への配慮</li> <li>・ 環境配慮手順書などの確実な運用</li> <li>・ ビオトープづくり</li> </ul>		
[ コミュニティ ]		
鷹番住区センター、鷹番小学校におけるコミュニティ機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民が主体となった、利用者層の拡大に向けた情報発信の充実、各種イベントの充実などが必要</li> </ul>	
「地域街づくり条例」などを活用した、地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民が主体となった取組みが必要</li> <li>・ 「地域街づくり条例」の活用に向けた検討が必要</li> </ul>	

〔地域街づくり条例活用の流れ〕



## 4. 整備プログラム

「3.地区整備計画」で示した具体的な事業内容のうち、「4.整備プログラム」参照」としたものについて、「主要事業区分」、「事業者（事業を行う主体）」、「目標年次（年度）」を示していきます。（主要事業区分とは、整備箇所にかかる区分を示したものです。）

今後は、この「整備プログラム」をもとに、事業を行うものが主体となり具体的な取組みを進めていきますが、この取組みの実施においては、個別に関係者（当事者となる高齢者や障害者等）や地元の皆さんの意見をお聞きするとともに、関係機関との協議を行いながら進めていくことを基本とします。

### プラン1 . 駅・交流広場等の一体的整備

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	主要事業 区分	事業者	目標年次（年度）				備考
			21	22	23	24～	
本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、鉄道駅及び高架下通路等のバリアフリー化推進	公共交通	目黒区 東急電鉄 公安委員会					
広場内・外の安全性確保に向けた“自転車の押しチャリルール”の徹底	その他	目黒区 商店街 東急電鉄					
鉄道高架の耐震補強工事と併せた、景観に配慮した鉄道高架下商業環境整備	公共交通	東急電鉄					

### プラン2 . 駅周辺自転車対策

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	主要事業 区分	事業者	目標年次（年度）				備考
			21	22	23	24～	
本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」などに沿った、自転車対策の推進	その他	目黒区 東急電鉄 商店街					
新設駐輪場の整備完了時期と併せた、駐輪場の利用促進、駅コンコース内及び東西駅前広場内の放置自転車対策の徹底等、総合的取組み	その他	目黒区 東急電鉄 商店街					

**プラン3** . 安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	主要事業 区分	事業者	目標年次（年度）				備考
			21	22	23	24～	
本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」などに沿った、交通安全施設の充実等、主要経路の歩行環境の改善	道路 交通安全	目黒区 東京都 公安委員会	■■■■■				
碑文谷公園通りにおける、歩行者部や交差点部における歩行者空間の明瞭化	道路 交通安全	目黒区	■■■■				
唐ヶ崎通りにおける、車道幅の減少と歩行空間の拡幅整備	道路 交通安全	目黒区			■■■■■		
鷹番通りなどの自動車交通規制に向けた関係機関協議等の推進	道路 交通安全	目黒区 公安委員会	■■■■■				
本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、東西商店街等の歩行環境、交差点部の道路横断環境の改善	道路 交通安全	目黒区 公安委員会	■■■■■				
本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、誘導・案内表示等の整備検討	道路 交通安全	目黒区		■■■■■			

**プラン4** . 碑文谷公園の魅力化

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	主要事業 区分	事業者	目標年次（年度）				備考
			21	22	23	24～	
碑文谷体育館の改修及び耐震化	公園	目黒区	■■■■				
本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、碑文谷体育館及び碑文谷公園のバリアフリー化の推進	公園 道路 交通安全	目黒区	■■■■■				
下水道管直結型トイレの整備	公園	目黒区	■■■■				
碑文谷公園内の安全性の向上、公園利用の活性化の検討	公園	目黒区	■■■■■				

**プラン5** . 小学校や住区センター、旧六中跡地の福祉機能等の向上

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	主要事業 区分	事業者	目標年次（年度）				備考
			21	22	23	24～	
本地区整備計画と連動させた「交通バリアフリー整備計画」に沿った、鷹番住区センター、鷹番小学校、旧六中跡地等のバリアフリー化	その他	目黒区					
旧六中跡地の利用計画に基づく、既存校舎・敷地の有効活用	その他	目黒区					

**プラン6** . 将来の補助 26 号線の整備を契機とした街づくり

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	主要事業 区分	事業者	目標年次（年度）				備考
			21	22	23	24～	
地区内の安全性を高めるため、将来の自動車交通の流れの検討	その他	目黒区					
接続する目黒・駒沢通り等、接続する既存道路との取り付け部の改良検討	道路	目黒区 東京都					

**プラン7** . 商店街の景観形成

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	主要事業 区分	事業者	目標年次（年度）				備考
			21	22	23	24～	
電線類の地中化の実現に向けた、商店街関係者・区等・東京電力との連携した技術的な調査・研究、協議・調整	道路	商店街 東京電力等 目黒区					

**プラン8** . 住民が主体となって進める街づくり

事業内容 ハード施策、 ソフト施策	主要事業 区分	事業者	目標年次（年度）				備考
			21	22	23	24～	
良好な住環境の保全、防災強化、防犯強化、環境、コミュニティ	その他	住民 目黒区等					

